第一経理ニュース7月号　毎月1回1日発行　2019年7月1日発行　通巻723号

第一経理ニュース

Daiichi Keiri NETWORK
http://www.daiichi-keiri.co.jp

2019
No.723
7

■ 4つの「経営理念」

① 私たちは納税者の権利を守り中小企業と国民を大事にする税制をめざします。
② 私たちは中小企業のよい会社づくりを通してお客様の満足を追求します。
③ 私たちは身近でかけがえのないコンサルタントをめざします。
④ 私たちはお互いに成長し、豊かさを創造する職場づくりをめざします。

■ 30条の言い分 …… 1
■ 特集·訪問インタビュー …… 2
■ 第一法務セミナー報告 …… 4
■ 今が旬 …… 6
■ 新手の詐欺にご注意を …… 7
■ 業種別景況分析 …… 7
■ DDKコーナー …… 8
■ 一・一会コーナー …… 8

PICK UP 会社訪問インタビュー

理想とする医療を実践したいという夢のために

医療法人社団ふさの会　しみずクリニックふさ

晩学の　目標高し　雲の峰

（作：加藤素美（すみ））

季語…雲の峰　場所…長野県長門牧場

三〇条の言い分

法人税の実質負担は大法人ほど低いといわれている。国税庁の資料によると、資本金１億円から５億円クラスが 21.1％で最も高く、100 億円超の大法人は 12.4％と１/2くらいになってしまうという。

実際に、このことを裏付ける出来事が報道された。通信系の大手のグループ会社がイギリスの半導体設計会社を、３兆３千億で買収しグループ内に現物出資で子会社を設立した。その際に１兆４千億円の損失金が税務上認められ日本での法人税の納税が０円だったという。当局が認めた案件ではあるが、学者・実務家からはグレーだというコメントもある。金額が大きいだけに、この１件だけで法人税の統計数値に影響が出るような事案である。

さて、消費税増税まで３か月になった。２回引上げ延期を行ったのだから３回目もという報道や、政権に近い政治家の発言があったりしていた。参議員選挙が今月行われる。各党の選挙公約に消費税についての政策が書かれている。世論調査ではこの景気の中での引上げ反対が過半数を超えている。選挙結果は、国民世論の反映であることを期待したい。　（元）

会社訪問インタビュー × 医療法人社団ふさの会 しみずクリニックふさ

理想とする医療を実践したいという夢のために

院長はドクターでもあり経営者。
医療に専念していただくため、
第一経理がサポートできることは多岐に渡ります。
クリニック開業から日常業務支援まで、
第一経理の医療事業部がお手伝いしている
しみずクリニックふさにこれまでの
道のりをうかがいました。

院長　清水 縁 先生

クリニック開業は理想とする医療を実践したいという夢を実現するために

しみずクリニックふさは、埼玉高速鉄道始発駅の浦和美園駅近くにあります。糖尿病の専門医である私と、循環器専門医の夫、そして約30名のスタッフと日々診察にあたっています。

私たちのクリニックをつくろうと思い立ったのは、2011年のことでした。子育ても一段落したこと、また糖尿病専門医として、病院の組織に左右されずに患者教育、合併症管理などに積極的に携わりたかったのです。それまで、夫も私も勤務医としてやってきましたが「新たなチャレンジをするならいまだ」という私の決意に、夫が賛同してくれたのは幸いでした。

糖尿病は眼の合併症が多く、眼科との連携が重要です。患者さんをおまかせできる、信頼のおける眼科医の先生が近くにいらっしゃること、そして街の発展が望める浦和美園駅周辺にクリニックを開業したいと、すでに決めていました。とはいえ勤務医の私たちにとってクリニック開業はわからないことばかり。そんなとき東京保険医協会の開業セミナーで第一経理を知り、クリニック開業に向けてお願いすることになりました。

理事長　清水 禮二 先生

経営のすべてをワンストップで

第一経理は、クリニック経営が成り立つのか、地域調査や出資先取引先銀行の決定など開業に向けての交渉や開業シュミレーションまで、一手に引き受けてくれました。通常、準備から開業まで2年以上かかることが多いそうですが、私たちの場合は1年半で開業までこぎつけることができました。開業後も密に第一経理とのお付き合いは続いています。法人化する際の手続きも依頼し、短期間で移行できたのも有難かったです。

ドクターであり経営者であることを意識 第一経理は「総務部」のような存在

私は開業するまではある病院の院長職にあり、病院経営がどんなものなのか、理解していたつもりです。ところがクリニックを開業してみて、実際の経営は本当に大変なことだ、ということがわかってきました。

私たちは「患者さんの全身を診て、把握すること」を理想として、日々診察にあたっています。理想を追うには、経営にも目を配る必要があります。また、

埼玉高速鉄道の始点駅・浦和美園駅から歩いてすぐ。クリニックはいつも季節の花が彩りと香りを添えている。「外観だけでなくインテリアまで、このクリニックの設計・建築を手がけた方が毎日手入れをしてくださっています」と縁先生。クリニックを常に美しく維持することで気づいたのは、患者さんからのクレームが驚くほど少ないことだそう。院内の絵の多くは、禮二先生のお母様の手によるもの。

クリニックではスタッフは不可欠な存在。スタッフへの教育、給与管理、就業規則の整備なども重要になります。医師の仕事と並行して、経営と運営に取り組まなければならないのです。

このふたつをおざなりにしては成り立たないし、かといってそれだけに注力すると、患者さんと十分に向き合えないというジレンマを抱えてしまいます。それを解消してくれたのが第一経理でした。経営、税務、労務まで相談できることで、医師として医療に専念できる。外部に「総務部」があるような安心感があります。今はスタッフのスキル向上と、さらに働きやすい環境を整えることを目指しています。

院長　清水 縁 先生

花や絵画、やさしいインテリアで患者さんからのクレームなし

「お花がたくさんありますね」と初めて来院された方によく言われます。実はクリニックを設計・建築した方が、花壇の手入れから院内の生花、そしてインテリアに至るまで、ほぼ毎日手入れをしてくださっているのです。私たちの診察室に置かれたかわいらしい小物も選んでくれています。また、絵が趣味の義母が贈ってくれた絵画も、季節に合わせて変えてみたり。待合室は光が差し込み、サンルームにいるような雰囲気にしています。

勤務医のときは患者さんからのクレームが一定数あることは当たり前でしたが、不思議なことに、ここではクレームがほとんどないことに気づきました。クリニックを美しく整えることは「私たちは患者さんを大切に思っていますよ」というメッセージとなり、それがクレームを少なくしているようです。

クリニックの美化、そして日々の経営については、どちらもその道のプロにおまかせし、私は糖尿病専門医として、自分の考える医療を提供したいと思っています。

しみずクリニックふさ

糖尿病内科、循環器内科、睡眠時無呼吸外来、禁煙外来、健康作り外来を設置。糖尿病の患者さんに対しての食事指導、また併設のフィットネスふさにおいて運動療法指導を行うなど、「患者さんの全身を診て、把握することが大切」というおふたりの理想を追求したクリニック。地域から必要とされることを提供し、患者さんの命と思いを達成できるようサポートすることを目標としている。

埼玉県さいたま市緑区美園5-46-7
https://www.shimizu-clinic-fusa.com/

担当者からの一言。

私が、しみずクリニックふさを担当して、約8年が経ちます。クリニックでは「患者さんの全身を診て、把握すること」を理想とし日々診察をされております。その患者さんに対する想いは、私たちの仕事に通ずるものがあり私も日々先生から刺激を受けております。これからも禮二先生、縁先生の患者さんに対する思いを具現化できるようにサポートしていきたいと思っております。

第一経理　相続・遺言セミナー

～これだけは知っておきたい遺言のはなし～
円満相続の秘訣とは！？

6月7日の埼玉会館と6月19日のIKE・BIZにおいて、弊社主催の相続・遺言セミナーを開催いたしました。講師は司法書士法人第一法務の司法書士である後藤悟が務めました。

前半では、被相続人（亡くなった方）の相続が発生した後の手続きの流れや期限、遺言の有無による違い、法定相続分や遺留分といった相続・遺言の基本的な解説を行いました。

これらを踏まえたうえで、今回の本題である遺言についての解説に入りました。まず、遺言とは自らが保有する財産について、自身の死後、誰に、何をあげたいのかを、法律に従った文書で意思を表明することをいいます。この遺言のメリットとして、死亡と同時に遺言で指定した方（受遺者）に財産が帰属すること、法定相続分とは異なる割合で財産を分けることができること、また、相続人以外の第三者にも財産をあげることができることが挙げられました。しかし、遺留分に満たない相続人は、差額に相当する財産を請求できることに注意が必要です。

その後、遺言を活用した具体的な事例として、以下の4つの事例が紹介されました。

一つ目の事例として、子供がいない夫婦で、推定相続人となる兄弟姉妹が、複数人いるケースが取り上げられました。この場合、兄弟姉妹には遺留分がないことから、これを考慮することなく、遺言どおりに相続が行われるという点がポイントになります。

二つ目の事例は、親子間の事業承継があった後に相続が発生したというケースです。事業で使っている不動産や自社株などは事業を承継した方に相続するべきです。その上で、事業承継者以外にも相続人がいる場合には、遺留分を考慮する必要があります。

三つ目の事例は、複数の相続人がいる中で、一部の相続人にのみ生前贈与をしているケースです。この場合、生前贈与（特別受益）の持ち戻しに期限はないこと、また、これを考慮して配分することがポイントとなります。

四つ目の事例は、推定相続人に障害者がいるケースです。この場合、後見人を選定する必要がありますが、後見人の選定には手間と時間がかかります。また、後見人が選定された場合は法定相続が原則となる点に注意しなければいけません。

以上のような事例から、次のような条件に該当する場合には遺言作成の必要性が高いと思われます。

≪遺言をする必要性が高い方≫
- 独身者や子供のいない夫婦
- 複数の不動産を所有している方や財産の大半が不動産である方
- 事業を経営している方
- 再婚して前の配偶者との間に子供がいる方や認知した子供がいる方
- 判断能力が低下している相続人がいる方や行方不明者の相続人がいる方
- 特定の相続人に生前贈与をしている方

遺言の方法	自筆証書遺言	公正証書遺言
概要	・全文（※1）、日付、氏名の自書及び押印 ・原本は自ら保管（※2）	・遺言の内容を公証人に伝え、遺言書を公証人が作成し、遺言者が署名押印 ・原本は公証役場で保管
長所	・いつでもどこでも作成ができる ・証人が不要 ・作成費用がかからない	・検認（※3）が不要 ・法律上の要件を満たし、かつ、正確な遺言が作成できる
短所	・検認が必要 ・形式不備で無効になる可能性がある ・内容が不明確でトラブルになることがある ・紛失や滅失などの危険がある ・役所や銀行などで相続人全員の同意書を求められる可能性がある	・証人（※4）2名の立会が必要 ・公証人の手数料がかかる ・資料の収集や作成の準備などに時間がかかることがある

※1　財産目録は添付することができる
※2　令和２年７月10日より法務局での保管制度がスタートする
※3　裁判所での証拠保存手続。なお、法務局での保管制度を利用した場合は不要。
※4　推定相続人、受遺者及びそれらの配偶者は不適格

後半では、遺言書の記載例を確認しながら、遺言書の作成方法やそのポイントの解説が行われました。遺言書の作成には、遺言書をすべて自身で書く自筆証書遺言と、遺言の内容を公証人に伝え、公証人が作成する公正証書遺言の２つがあります。（詳細は図のとおりです。）この二つを比較し、法律上の要件を満たす正確な遺言が作成できる公正証書遺言を推奨しました。

そして、具体的な遺言書作成のポイントとして、不動産に関しては住所ではなく地番・家屋番号等、詳細まで記すことや私道持分や非課税物件が漏れていないかを注意すること、預金等に関しては口座番号や金額は記載しなくてもよく、口座が増えた場合に備えて予備的な文言を記載しておくことがよいことなどが挙げられました。

そして、最後に、円満相続の秘訣は、思い立った時に遺言書を作成する、作成後も状況が変わったら見直しをする、遺言以外の相続対策も検討する、専門家へ相談することであるとしました。

「終活」という言葉をよく耳にしますが、遺言や相続人の権利意識は昔と比較し身近なものになっています。現に公正証書遺言件数は平成21年が77,878件だったのに対し、平成30年は110,471件と大きく増加しています。

当日のセミナー後は「初心者にも大変わかりやすかった」「残った家族の幸せのために、早く作成したいと思いました」など、遺言書作成に前向きな感想をいただきました。このセミナーが遺言を改めて考えるきっかけになると幸いです。ご多忙の中、ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

（岡田 有司）

今が旬

2019年　バラの一番花　7月中頃まで（ローズシーズン 7/15）
バラの二番花　8月～ 通年を通してバラと宿根草を楽しめます

自然を愛する全ての人へ「軽井沢レイクガーデン」

フレグランスローズパス

「美しく豊かで幸せな時間の提案」を経営理念として、Creative　Harmony ～自然と人々が調和した町づくりをコンセプトに街づくりを手掛ける㈱レイクニュータウン。四季豊かな軽井沢の地で50年の歴史があります。別荘管理地内にある㈱レイクニュータウンが運営するレイクガーデンを取材してまいりました。

軽井沢の別荘地「レイクニュータウン」内にある、バラと宿根草が楽しめる「軽井沢レイクガーデン」は“自然を愛するすべての人へ”をキャッチフレーズとし、今年で12年を迎えます。園内は初夏を彩るバラを中心に、宿根草などの季節の花々を鑑賞できます。1万坪のガーデン内は、エントランス周辺から、湖の中にあるイングリッシュローズガーデン、フレンチローズガーデン、ウッドランド、ラビリンスローズガーデン、睡蓮の池、外周のレイクサイドパス、フレグランスローズパスの8つのエリアがあります。約1時間程の散策ルートに沿って咲く花は、すべての花の美しさが観賞できるように整備しております。

7月15日まではローズシーズンで満開のバラが楽しめます。8月の夏の時期には二番花が咲き高原ならではの冷涼な軽井沢で様々なイベントも開催しています。又、秋には紅葉と秋バラが楽しめます。皆様のご来園をお待ちしております。

イングリッシュローズガーデン

めがね橋

ご案内

長野県北佐久郡軽井沢町レイクニュータウン
ＴＥＬ　0267-48-1608
開園期間　4月19日～11月4日（無休）
営業時間　9：00～16：30（17：00閉園）
毎週水曜日はメンテナンス日の為、
1時間前にクローズ※開園期間中は無休
入園有料・駐車場無料

プレゼント
数には限りはございますが、㈱レイクニュータウン様より無料のご招待券を頂いておりますので、ご興味のあるかたは第一経理担当者までご連絡ください。

イベント情報等についてはHPをご覧ください
http://www.karuizawa-lakegarden.jp/

新手の詐欺にご注意を

先日仕事中に携帯が鳴った、地方に住む叔母（70代）からだ。

盆暮れぐらいにしか連絡をよこさない叔母から、しかも仕事中に。一瞬不吉な予感が脳裏を走った。慌てて電話に出ると、しどろもどろで何を言っているのか良く分からない。深呼吸してゆっくり話すように伝え、よくよく聞いてみるとこういうことだった。

「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」なるハガキが届いた。内容を読むと、あなたは「総合消費料金」を滞納しているので所定の手続きを期日までに取らないと執行官立会いのもとあなたの財産が差し押さえられることになります。当方で相談に乗りますので至急連絡ください。なお個人情報保護のため、この件は他言無用に願います。

大体このような内容で差出人は、「民事訴訟管理センター」、所在地は千代田区霞が関3-1-7。

これを読んだ叔母は仰天しハガキに書かれている相談窓口に電話を掛けたが繋がらない、益々不安を募らせ私に電話を掛けてよこしたというわけだ。泉ピン子似の叔母はかつて美容院を切り盛りし少々のことには動じない人だった。そんな叔母でも年齢を重ねるとこうなってしまうのか。もし電話が繋がっていたら、おそらく高額な手数料、解決金を請求されていただろう。

最近は「オレオレ詐欺」を警戒し留守電設定にされているお宅も多いと聞く。電話がダメならハガキで。あの手この手で詐欺グループは高齢者を狙ってくる。身に覚えのない電話、ハガキの類(たぐい)は、まず詐欺を疑うこと。一人で悶々と悩まず誰でもいいから身近にいる人に相談すること。言い尽くされてきたことではあるが、これが悲しい現実だ。

（だまされない元年）

今月の【2月決算法人】業種別景況分析

伸び率			業種区分	件数	黒字件数割合	
売上高	人件費	銀行借入金残高			当期	前期
4%	-8%	3%	製造業	9件	89%	67%
8%	3%	0.3%	建設業	47件	72%	64%
353%	-10%	39%	不動産業	6件	83%	50%
-5%	-12%	2%	卸売・小売業	10件	70%	70%
-0.3%	-7%	20%	医療・福祉業	7件	71%	86%
13%	16%	2%	サービス業＆その他業種	19件	84%	84%
28%	2%	8%	全業種合計	98件	77%	69%

今月のコメント

- 不動産業では売上高の伸び率が +353％となっていますが、土地の売却収入によるものです。また土地建物の取得に伴って銀行借入金の増加もあり、+39％となりました。
- 医療・福祉業の銀行借入金の伸び率が +20％となっていますが、伸び率の高いサンプルに引っ張られました。7件中5件が医業です。
- サービス業では新業態の新店舗進出によって収益を伸ばした会社もありました。

【算出方法】
- 前期データを100とし、伸び率を算出しています。
- 売上高と人件費は1社ごとの各伸び率を算出し、サンプル数で平均しています。実態をより正確に反映させるため、イレギュラーな事象によって異常値が出た数値及びサンプルは集計から除外しています。
- 銀行借入金残高は業種の傾向をより正確に反映させるため、それぞれの全社分を合計し、そこから増減率を計算しています。
- 対象となるサンプルは前期・当期両方の数値があるもののみを採用しています。
- 製造業、建設業、不動産業、卸売・小売業、飲食業、医療・福祉業以外の業種はサービス業＆その他業種に集約しています。

お詫びと訂正
先月6月号におきまして、集計対象が12月決算法人、次号紹介が1月決算法人と表記してしまいました。正しくは集計対象が1月決算法人、次号紹介が2月決算法人です。お詫びして訂正致します。

▶ **次号は3月決算法人の分析です**

毎月1回1日発行　2019年7月1日発行　通巻723号　発行人・編集：株式会社第一経理
〒171-0022　東京都豊島区南池袋1-13-2　TEL03（3980）9211　FAX 03（3980）9533
定価：200円（送料含む）　年間購読2,400円（郵送料込み）　印刷所：晋立印刷株式会社

INFORMATION

DDKコーナー

▶ＤＤＫＥＴＣカードのご案内

高速道路利用にあたって、UCカードと提携した法人専用ETCカード（高速利用限定）をお薦めします。①カードごとの月高速利用額に対し割引、②車両名義を問わない、等のメリットがあります。
経費節減にぜひご活用下さい。

▶超特価名刺のご案内

名刺（100枚）が大変お安く出来上がります。特別価格（1ケース100枚/税込）モノクロ片面1,080円・両面1,620円、フルカラー片面1,620円・両面2,268円。ロゴマーク取込等オプションは別途料金、10ケース以上は送料無料。

▶経営セーフティ共済ご加入を

経営セーフティ共済とは、取引先に不測の事態が生じた際に、掛金総額の10倍の範囲内で、無担保・無保証人・無利子の貸付が受けられる制度です。掛金は、税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に算入できます。

▶小規模共済ご加入のおすすめ

小規模企業の役員の皆さんの退職金制度です。掛金は全額課税対象所得から控除、共済金の受取は一時払、分割払又は一時払と分割払の併用から選択できるなどの特色があります。

●お申込み・問い合わせは
☎０３（３９８０）８２９８

一・一会コーナー

一・一会文化行事企画のご案内

10日に“そらまち亭”（東京ソラマチ）にて「落語鑑賞会」を開催します。お申込みいただきました皆様に、当日のご案内をいたします。

●日　時：７月10日（水）　18時00分開始
（17時30分受付開始）
●会　場：そらまち亭
東京ソラマチ 7F
●参加費：6,000円
（コース料理・飲み放題・寄席観賞料含む）

※多少お席に余裕がございます。お申込みは、6月号ニュース同封のチラシをご覧ください。

第２回 青経塾セミナーのご案内

外国人技能実習制度について
～実態を事例から学ぼう～

今回は外国人実習生の受け入れにあたっての悩み、問題点、生活習慣や文化の違いなど実務上の事例を取り上げ学びます。

▶日　時：8月30日（金）18時30分～20時30分
▶場　所：池袋　アットビジネスセンター
池袋駅前本館　1001号室
▶講　師：大河原　章氏　彩の国匠事業協同組合
▶参加費：2,000円（定員20名）

※お申込み詳細は、ニュース同封のチラシをご覧ください。
皆さまのご参加をお待ちしております。

秋季ゴルフ大会のご案内

今年度２回目の一・一会ゴルフコンペを下記の要綱で開催いたします。

★日時：10月11日（金）
★コース：川越カントリークラブ
（関越自動車道　東松山ICより15分）
（圏央自動車道　川島ICより30分）
★定　員：8組32名
★参加費：5,000円
★受付開始：8時25分
★スタート：9時38分
★プレー代：16,000円（予定）
（キャディーフィー、昼食代込み）
※プレー代は各人にて精算となります。

お誘い合わせのうえ、皆様のご参加をお待ちしております。
お申し込みはお電話にて受付いたします。
☎03（3980）9211　（山﨑・村松）

放言三昧

少し前から、早起きをして朝の時間を有効活用しようという「朝活」なんて言葉をよく耳にするかと思いますが、私も以前に比べると早起きをするようになりました。

昔から、早起きは三文の徳と言われていますが、早起きには具体的にどのようなメリットがあるのか考えてみました。①時間の余裕が心の余裕につながる。②頭がすっきりしているため、何をやるにも効率的。③規則正しい生活により健康増進に繋がる。

朝の太陽の光を浴びることにより、人が幸福と感じられる「セロトニン」というホルモンが分泌されるそうで、この「セロトニン」は気分・免疫の向上だけでなく、うつ病の防止に有効的だと言われています。これらのことが、朝は人にとってのゴールデンタイムであると言われている所以です。

時間は誰にでも平等に1日24時間与えられています。同じ時間を過ごすのであれば、有意義に過ごしたいものです。いつもより少しだけ早起きをして、心身ともに健康的な生活を心がけてみてはいかがでしょうか。

（モーニング男）